

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4635805号
(P4635805)

(45) 発行日 平成23年2月23日(2011.2.23)

(24) 登録日 平成22年12月3日(2010.12.3)

(51) Int.Cl. F I
HO4M 1/663 (2006.01) HO4M 1/663

請求項の数 4 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-282035 (P2005-282035) (22) 出願日 平成17年9月28日 (2005.9.28) (65) 公開番号 特開2007-96636 (P2007-96636A) (43) 公開日 平成19年4月12日 (2007.4.12) 審査請求日 平成20年9月8日 (2008.9.8)</p>	<p>(73) 特許権者 000001443 カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号 (72) 発明者 須藤 智浩 東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ 計算機株式会社羽村技術センター内 審査官 小林 勝広 (56) 参考文献 特開平10-164231 (JP, A) 特開2004-147242 (JP, A))</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理システムおよび情報処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信元の通信機器と通信先の通信機器との間の通信接続を制御する情報処理システムにおいて、

通信元の通信機器は、通信相手先毎に、その通信相手先を特定する相手画像とその通信接続先を特定する電話番号あるいはメールアドレスとを関連づけて記憶し、所望する通信相手先との通信を行う際は、その通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスで特定される通信相手先に対して、当該通信相手先の相手画像を送信し、

通信先の通信機器は、当該通信機器所有者を特定する自己画像を記憶し、前記通信元の通信機器から送信されてきた相手画像を前記自己画像と対比し、当該相手画像が当該自己画像に該当するか否かを判別し、

前記通信元の通信機器と前記通信先の通信機器との間での通信接続の可否を、前記通信先の通信機器での判別結果に基づいて制御する、

ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記通信先の通信機器は、当該通信機器所有者を特定する自己画像を複数記憶し、その内の任意の画像を対比対象の画像として差し替え可能にしたことを特徴とする請求項1記載の情報処理システム。

【請求項3】

所望する通信相手先との通信処理を行う通信機器であって、

通信相手先毎に、その通信相手先を特定する相手画像と、その通信接続先を特定する電話番号あるいはメールアドレスとを関連づけて記憶する記憶手段と、

所望する通信相手先との通信を行う際は、その通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスで特定される通信相手先に対して、当該通信相手先の相手画像を送信する送信手段と、

この送信手段で送信した相手画像が前記通信相手先の通信機器に記憶される当該通信機器所有者の自己画像に該当するか否かが判別され、当該通信相手先の通信機器からその判別結果を受信することで、当該通信相手先の通信機器との間での通信接続の可否を制御する制御手段と、

を具備したことを特徴とする通信機器。

10

【請求項 4】

通信元の通信機器と通信先の通信機器との間の通信接続を制御する情報処理システムを制御する情報処理方法において、

通信元の通信機器は、通信相手先毎に、その通信相手先を特定する相手画像とその通信接続先を特定する電話番号あるいはメールアドレスとを関連づけて記憶し、所望する通信相手先との通信を行う際は、その通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスで特定される通信相手先に対して、当該通信相手先の相手画像を送信し、

通信先の通信機器は、当該通信機器所有者を特定する自己画像を記憶し、前記通信元の通信機器から送信されてきた相手画像を前記自己画像と対比し、当該相手画像が当該自己画像に該当するか否かを判別し、

20

前記通信元の通信機器と前記通信先の通信機器との間での通信接続の可否を、前記通信先の通信機器での判別結果に基づいて制御する、

ことを特徴とする情報処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信元の通信機器と通信先の通信機器との間の通信接続を制御するシステム、通信機器、及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯電話機等のような情報処理装置が普及の一途を辿っており、さらに最近では撮像機能やメール送信、インターネット接続等の通信機能を装備する等といった多機能化も著しい。

30

【0003】

ところで、上述したように撮像機能を備えてなる携帯電話機において、撮影画像を利用して電話番号、インターネットアドレス等といった情報を関連付けして記憶しておき、該撮影画像を選択することで、携帯電話機による通話やメール送信等の通信時の操作を支援し、操作性を向上させてなる携帯端末装置が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0004】

また、これと同様に、携帯電話機等において、撮影画像に通話先の名前や電話番号を関連付けし、該画像を呼び出すことで通話先の名前や電話番号の確認を行え、所望の通話先への通話を行えるように構成した携帯電話装置も提案されている（例えば、特許文献 2 参照）。

40

【0005】

【特許文献 1】特開 2002 - 152696

【特許文献 2】特開 2000 - 244673

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

50

上述した特許文献 1 , 2 に示される装置では、携帯電話機等の通信機器に電話番号やメールアドレスを記憶しておき、これを利用して通信元から通信先へと通話、通信することが必要となるのである。

【 0 0 0 7 】

ところで、上述した電話番号やメールアドレスを知らせた相手側からの通話、通信を受けたくなくなる場合があり、何らかの通信拒否手段を講じることが求められている。しかし、従来から知られている通信システムでは、相手側の電話番号やメールアドレスを、中継センター等に登録したりして通信回線の接続を遮断する等といった面倒で煩雑な方法しかなく、より簡便な方法で特定の相手側からの通話、通信を拒否できる対策を講じることが望まれている。

【 0 0 0 8 】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、電話を掛けたりメールを送信したりする通話、通信時にあたって、通信元と通信先との通話、通信を許可したり拒否したりすることができる情報処理システムおよび情報処理方法を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

請求項 1 記載の発明は、通信元の通信機器と通信先の通信機器との間の通信接続を制御する情報処理システムにおいて、通信元の通信機器は、通信相手先毎に、その通信相手先を特定する相手画像とその通信接続先を特定する電話番号あるいはメールアドレスとを関連づけて記憶し、所望する通信相手先との通信を行う際は、その通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスで特定される通信相手先に対して、当該通信相手先の相手画像を送信し、通信先の通信機器は、当該通信機器所有者を特定する自己画像を記憶し、前記通信元の通信機器から送信されてきた相手画像を前記自己画像と対比し、当該相手画像が当該自己画像に該当するか否かを判別し、前記通信元の通信機器と前記通信先の通信機器との間での通信接続の可否を、前記通信先の通信機器での判別結果に基づいて制御する、ことを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

請求項 3 記載の発明は、所望する通信相手先との通信処理を行う通信機器であって、通信相手先毎に、その通信相手先を特定する相手画像と、その通信接続先を特定する電話番号あるいはメールアドレスとを関連づけて記憶する記憶手段と、所望する通信相手先との通信を行う際は、その通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスで特定される通信相手先に対して、当該通信相手先の相手画像を送信する送信手段と、この送信手段で送信した相手画像が前記通信相手先の通信機器に記憶される当該通信機器所有者の自己画像に該当するか否かが判別され、当該通信相手先の通信機器からその判別結果を受信することで、当該通信相手先の通信機器との間での通信接続の可否を制御する制御手段と、を具備したことを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 5 】

本発明によれば、通信元の通信機器が通信相手先の電話番号あるいはメールアドレスだけでなく、その通信相手先の相手画像を記憶しているのであれば、通信相手先との通信の際にはその相手画像をその通信相手先に送信するのみで、当該通信相手先との通信接続の可否を簡易に制御することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 6 】

図 1 ないし図 3 は本発明に係る情報処理システムおよび情報処理方法の一実施形態を示す。ここで、この実施形態では、この種の通信機器が、撮像機能、通信機能を備えた携帯電話機 1 (または 3 0) である場合を説明する。

【 0 0 1 7 】

これらの図において、携帯電話機 1 (または 3 0) の内部回路は、概略図 3 に示すよう

10

20

30

40

50

に構成されている。

すなわち、この種の携帯電話機 1 は、画像をデジタル的に撮影する撮影手段としての CCD 2 を備え、ここで撮像された撮影画像は、CCD 制御回路 3 を介して制御手段としての CPU 4 に送られるように構成されている。5 は図示しない撮影レンズを駆動制御するレンズ制御回路であり、CPU 4 により制御されることにより、所要の撮影画像が得られるようになっている。

【0018】

6 は記憶手段としての DRAM、7 は外部記憶装置であり、前記 CCD 2 で撮影された撮影画像は、これらの DRAM 6 や外部記憶装置 7 に順次記憶されるように構成されている。

10

【0019】

10 は表示手段としての LCD であり、液晶駆動回路 11 により駆動制御されることにより、携帯電話機 1 としての必要な表示内容の表示は勿論、前記撮影画像、記憶した撮影画像を表示するように構成されている。12 は外部出力部、13 は表示バッファであり、LCD 10 への表示内容を外部出力したり、表示内容を一時的に記憶したりする。

【0020】

14 は I/O ポート、15 は通信制御回路であり、通信手段として外部との通信を行うところである。そして、携帯電話機 1 は、この通信手段により携帯通信電話網に接続されて適宜の電話通信を行ったり、インターネットにより適宜のデータを送受信することができるようになっている。

20

【0021】

本発明によれば、上述した構成による情報処理システムにおいて、図 1 に示すように、通信元の通信機器である携帯電話機 1 と通信先の通信機器である携帯電話機 30 とを処理センター 20 を介して選択的に接続する情報処理システムにおいて、通信先の携帯電話機 30 は、通信元の携帯電話機 1 から処理センター 20 を介して送られてくる画像を、図 1 の (c) と (d) で示すように、自己が保有している画像と対比し、一致したときにのみ、通信回線を接続して通話、通信可能とするように構成されていることを特徴とする。

【0022】

すなわち、本発明によれば、通信元の携帯電話機 1 内部には、該携帯電話機 1 内に保有している画像と通信先の氏名、電話番号やメールアドレスとが関連付けられて記憶されている。そして、該画像に対応する通信先に対して、電話を掛けたりメールを送信したい場合には、図 1 の (a)、(b) に示すように、画像の横に表示されている電話アイコンやメールアイコンを選択して操作する。すると、該画像は処理センター 20 を介して通話先の携帯電話機 30 に送られ、ここで通話先の携帯電話機 30 内に保有している画像と一致したときのみ、両者の連絡、つまり通話またはメール送信が可能となるのである。

30

【0023】

これを詳述すると、たとえば通信元の携帯電話機 1 において、電話アイコンが選択されて操作された場合には、画像情報とこれに関連付けられた電話番号、メールアドレスなどの情報が処理センター側に送信され、この処理センター 20 では、該情報に基づいた通信先に該画像を送信する。通信先の携帯電話機 30 では、その内部に該画像と一致する画像があるか否かの検索が行われ、一致する画像がある場合には、通信元との通信回線を接続して通話を行えるようにする。一致する画像がないときには、通信回線を接続せず、電話はつながらず、メッセージ等のデータが通信元（発信者）に返信される。

40

これは、メールアイコンが操作されたときも、ほぼ同様である。

【0024】

このような情報処理システムの流れを、図 2 を用いて以下に詳述する。

すなわち、ユーザーが画像検索操作 a を行うと、携帯電話機 1 側では、S101 でこれを検知し、S102 に進んで予め設定した検索画像の表示処理が行われる。すなわち、図 1 の (a)、(b) で示すように、携帯電話機 1 の表示部 (LCD 10) に当該画像が表示される。

50

【 0 0 2 5 】

この状態において、ユーザーがメールボタンまたは電話アイコンを操作する（図2中b）と、S103でこれを検知し、S104に進んで画像データもしくは画像添付データを処理センター20へ送信処理する。すなわち、図1（b）で示すように、携帯電話機1から処理センター20へ所要のデータが送信され、この処理センター20では、通信先の携帯電話機30に対して上記の画像データが送信される。

【 0 0 2 6 】

通信先の携帯電話機30では、上記の画像データが自己の保有する画像データに一致するか否かの検索が行われ、その結果が処理センター20を経由して通信元に送られる。そして、S105では、通信先に同一画像ありの情報を受信したか否かの判断が行われ、同一画像があるときは、S106でダイヤルまたはメール送信の待機状態となる。そして、ユーザーが発信確定操作cを行うと、S107でこれを検知し、S108でダイヤルまたはメール送信処理を行う。この状態を、図1（c）に示す。

10

【 0 0 2 7 】

S105で同一画像がないと判定されると、S109に進んで画像がない旨、接続できない旨等のメッセージ表示が行われる。この状態を、図1（d）に示す。

【 0 0 2 8 】

したがって、このような構成によれば、電話番号やメールアドレスに関連付けして相手側の携帯電話機1に知らせた画像を、自己の機器内に記憶しておくことにより、相手側から電話がかかってきたときに、通話、通信を許可することができる。また、通話、通信を拒否するときには、当該画像の記憶を自己の携帯電話機30から消去すればよい。

20

【 0 0 2 9 】

すなわち、画像を知らせた相手側からの通話または通信を許可する場合には、自己の携帯電話機30に該画像を記憶しておき、相手側からの通信回線を接続するようにし、拒否する場合には、該画像を消去し、相手側からの通信回線の接続を行わないようにすればよい。なお、相手側からの通信を再開するときには、該画像を再び記憶するように構成すればよい。

【 0 0 3 0 】

なお、本発明は上述した実施の形態で説明した構造には限定されず、各部の形状、構造等を適宜変形、変更し得ることはいうまでもない。

30

たとえば上述した実施形態では、通信機器が携帯電話機1, 30である場合を説明したが、本発明はこれに限定されない。また、通信元から送信する画像や通信先が保有している画像としても、人物写真等の画像に限らず、通信先を特定できるような適宜の画像でよい。

【 0 0 3 1 】

また、通信先の通信機器において、たとえば自己の機器内に複数の画像を記憶しておき、その中から特定の画像を選択して、通信回線を接続するか否かの判定を行う画像として登録できるように構成してもよい。このようにすれば、特定の相手からの通信を許可するか拒否するかの選択を自由に行え、利便性が増すことになる。

【 0 0 3 2 】

以上説明したように本発明に係る情報処理システムおよび情報処理方法によれば、電話番号やメールアドレスに関連付けして相手側に知らせた画像を、自己の機器内に記憶しておくことにより、相手側から電話がかかってきたときに、通話、通信を許可することができる。また、通話、通信を拒否するときには、該画像の記憶を消去すればよい。

40

【 0 0 3 3 】

すなわち、本発明によれば、画像を知らせた相手側からの通話または通信を許可する場合には、自己の通信機器に該画像を記憶しておき、相手側からの通信回線を接続するようにし、拒否する場合には、該画像を消去し、相手側からの通信回線の接続を行わないようにすればよい。なお、相手側からの通信を再開するときには、該画像を再び記憶するように構成すればよい。

50

【0034】

また、本発明によれば、通信元と通信先の通信機器内において画像が一致するか否かの判断を行って通信回線を接続または遮断することを制御するように構成されているため、中継となる処理センターでは何らの特別な制御処理は不要であり、システム全体としての構成が簡単となる。

【0035】

さらに、本発明によれば、自己の通信機器内に複数の画像を記憶しておき、その中から特定の画像を選択して、通信回線を接続するか否かの判定を行う画像として登録できるように構成してもよい。このようにすれば、特定の相手からの通信を許可するか拒否するかの選択を自由に行え、利便性が増すことになる。

10

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】本発明に係る情報処理システムの一実施形態を示す概略説明図である。

【図2】図1の情報処理システムによる情報処理方法を説明するためのフローチャートである。

【図3】本発明に係る情報処理システムに用いる通信機器としての携帯電話機の概略構成図である。

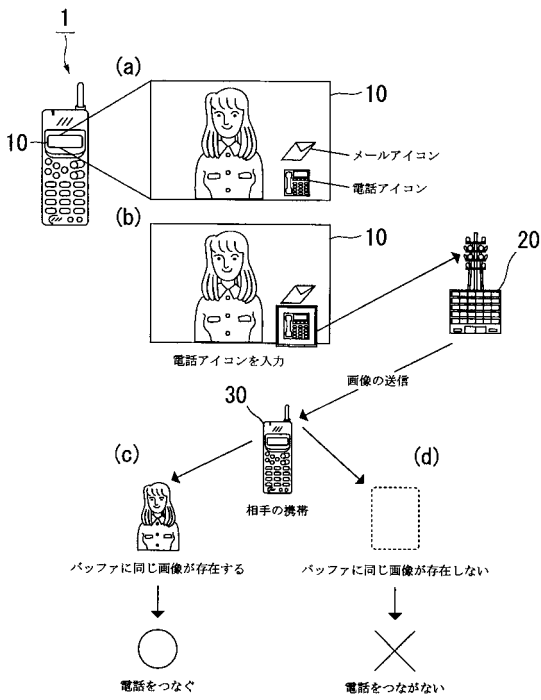
【符号の説明】

【0037】

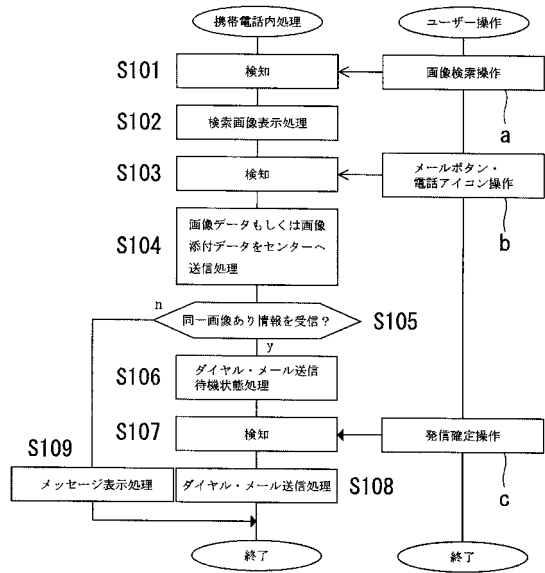
- 1 携帯電話機（通信元の通信機器）
- 2 CCD（撮影手段）
- 4 CPU（制御手段）
- 6 DRAM（記憶手段）
- 10 LCD（表示手段）
- 14 I/Oポート（通信手段）
- 20 処理センター
- 30 携帯電話機（通信先の通信機器）

20

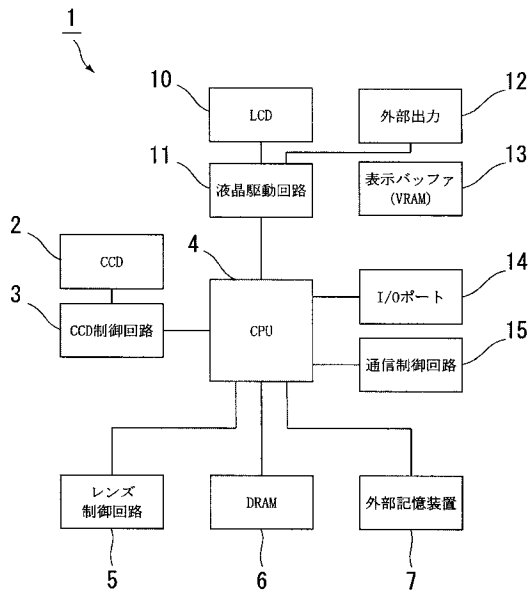
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04B 7/24 - 7/26

H04M 1/00、 1/24 - 1/62、 1/66 - 3/00、

3/16 - 3/20、 3/38 - 3/58、

7/00 - 7/16、 11/00 - 11/10

H04W 4/00 - 99/00